

お知らせ版

2023
4
No.701

【募集】

- ・自衛官等を募集します・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・町営住宅・単身者住宅の入居申込を随時受付します
あげます。ゆずってください・・・・・・・・・・2
- ・清水町道路維持管理事業に対する企業体からの
申請を受付けます・・・・・・・・・・2
- ・清水町都市計画マスタープラン策定委員会委員を
募集します・・・・・・・・・・3
- ・清水町男女共同参画基本計画策定に関する
町民懇話会委員を募集します・・・・・・・・・・3
- ・清水町まちづくり基本条例審査会委員を募集します
「ファミリーサポートしみず」の会員を募集します・・・・・・・・・・3

【お知らせ】

- ・高等学校へ進学する新1年生への
タブレット購入助成について・・・・・・・・・・4
- ・「初めての茶道」(社会教育関係団体体験講座)
買い物銀行バスの運休について・・・・・・・・・・4
- ・小規模修繕工事等の登録制度について・・・・・・・・・・4
- ・防災行政無線と防災配信メールのお知らせ
道の交通事故相談所をご利用ください・・・・・・・・・・5
- ・こどもの日の無料入浴について・・・・・・・・・・5
- ・風呂(26)の日の無料入浴について・・・・・・・・・・5
- ・子育て時期のクラス対策について・・・・・・・・・・6
- ・山火事予防にご協力ください・・・・・・・・・・6
- ・有害鳥獣駆除の対応について・・・・・・・・・・6
- ・ヒグマに注意してください・・・・・・・・・・7
- ・農村浄化槽設置推進事業補助金のお知らせ
家庭用浄水器設置費用を一部助成します・・・・・・・・・・7
- ・水道の管理について・・・・・・・・・・7
- ・水道の申し込み・届出をお願いします・・・・・・・・・・8
- ・戸建て木造住宅の簡易耐震診断を無料で実施します
木造住宅の耐震診断・耐震改修を補助します・・・・・・・・・・8
- ・4月から開放する施設等のお知らせ(予定)
児童手当のご案内・・・・・・・・・・9
- ・児童扶養手当のご案内・・・・・・・・・・10
- ・特別児童扶養手当のご案内・・・・・・・・・・11
- ・ベビーマッサージに参加しませんか・・・・・・・・・・11
- ・子育て支援センター事業について・・・・・・・・・・12
- ・子育て家庭に育児用品を貸し付けます
子ども用品リサイクルデーについて・・・・・・・・・・12

【福祉・健康】

- ・成年後見制度の利用について・・・・・・・・・・13
- ・「救急医療情報キット」を配布しています
「介護マーク名札配布事業」のお知らせ・・・・・・・・・・13
- ・外出時の緊急連絡先カードを作製します
高齢者タクシー乗車を助成しています・・・・・・・・・・13
- ・障がい者(児)タクシー乗車券助成事業のご案内
新型「コロナウイルスワクチン接種情報令和4年度秋開始接種
(12歳以上オミクロン株対応ワクチン)の終了について
母子手帳の交付は予約制です・・・・・・・・・・14
- ・認知症サポーター養成講座を受講しませんか?
骨粗しょう症検診のお知らせ・・・・・・・・・・14
- ・高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ
がんドック(PETがん検診)のお知らせ
脳ドックのお知らせ・・・・・・・・・・16
- ・子宮がん検診のお知らせ
乳がん検診のお知らせ・・・・・・・・・・17
- ・5月の健康カレンダー・・・・・・・・・・17

【図書館・体育館】

- ・5月のエントランスホール展のご案内
おはなし会のお知らせ・・・・・・・・・・19
- ・除籍済み資料・雑誌を差し上げます
5月体育館第2競技場利用案内
5月学校開放利用案内
5月体育館第1競技場利用案内・・・・・・・・・・20

【各課お知らせチラシ】

- ・清水町奨学金貸付は随時受付しています
町民と町長のふれあいトークのお知らせ
運転免許証更新講習は5月18日(木)です!
清水消防署からのお知らせです!
火の用心・・・・・・・・・・21
- ・高齢者等在宅福祉サービスの案内
さんさんカフェ5月の開催について
町内医療機関のご案内・・・・・・・・・・22
- ・「町民提案型まちづくり事業」を募集しています!
社会体育施設及び関連施設開放のお知らせ
スポーツや健康づくりをしませんか!
犬の登録と狂犬病予防注射を実施します
ごみ収集カレンダー・・・・・・・・・・27
- ・まちの人事(令和5年4月1日付)
各種税金・使用料等の納税・納付は
「口座振替」がオススメです!・・・・・・・・・・31

自衛官等を募集します

自衛隊帯広地方協力本部では次の種目における人員を募集します。

▼募集種目

- ①幹部候補生
- ②一般曹候補生

▼応募資格

右記①

【一般】22歳以上26歳未満の者(修士課程修了者等(見込み)は、28歳未満の者)

【歯科】20歳以上30歳未満の者

【薬剤科】20歳以上28歳未満の者

右記②

18歳以上33歳未満の者

※32歳の者は、採用予定月の末日

現在で33歳に達していない者

▼お問い合わせ先

住所 帯広市西5条南14丁目13

☎0155-23-8718

☒obihir.pco.tokachi@rct.gsd.f.mod.go.jp

自衛隊帯広地方協力本部ホームページ

ホームページは

こちらから！



町営住宅・単身者住宅の入居申込を随時受付します

町営住宅及び御影単身者住宅の入居申込みは、4月24日以降、随時受付としています。入居希望者は必要書類を建設課まで提出してください。

▼申込先

役場2階建設課または御影支所

※提出いただいた申込書の有効期限は、令和6年3月末までとなります。

▼必要なもの

・申込書等(建設課、御影支所にあります)

・入居予定者全員の住民票

・入居予定者全員の所得を証明できる書類(源泉徴収票など(写真))

・町税を滞納していない証明書(就学者を除く全員が必要)

・暴力団員であるか警察署へ意見を聴くこと同意書

・その他、身体障がいのある方は、身体障がい者手帳など

▼お問い合わせ先

建設課 住宅都市係

☎62-21113

あげます・ゆずってください

あげたい・ゆずってほしいもの情報を、無償を条件に掲載します。

広報レターなどに①あげたい・欲しい物の②氏名③住所④電話番号を記入し、広報広聴係へ郵送、または電話にて受け付けます。

受け渡しは、広報広聴係を通じて連絡先をお伝えし、当人同士でやりとりしていただきます。

【あげます】

・清水中学校制服(男子) 一式

・シルバーカー(新品)

・歩くスキー用品(板:身長160cm程度用、ブーツ:25・5cm、ストック)

・自転車(26インチ)

※付属品:空気入れ・鍵

・ポット式ストーブ

・甚盤と甚石

【ゆずってください】

・清水中学校制服(女子) 2着

・ホンダスーパーカブ(排気量は問いません)

・ワードプロセッサ

▼お問い合わせ先

企画課 広報広聴係

☎62-21114

清水町道路維持管理事業に対する企業体からの申請を受付します

町では、令和5年度の清水町道路維持管理事業(草刈・除雪)について、維持管理企業体からの申請を受け付けます。

▼申請期日 5月8日(月) 17時

▼申請場所 総務課 契約財産係

▼申請内容 令和5年度清水町道路維持管理事業(草刈・除雪)への企業体参加資格審査申請

▼参加要件

次の全てに該当するもの

・企業体の構成員数は2社以上であること

・前年度に清水町が道路維持管理(草刈・除雪)契約した業者が1社以上参加していること

・構成員は清水町入札参加資格審査申請を行っていること

▼お問い合わせ先

建設課 土木管理係

☎62-21113

清水町都市計画マスタープラン策定委員会委員を募集します

■応募資格

- ・町内に住所を有する満18歳以上の者(令和5年4月1日現在)
- ・町が設置する他の審議会等の委員でない人
- ・町の職員(事務及び現業職の会計年度任用職員含む)及び議会議員でない人

■募集人員 3名以内

■任期 策定終了まで(令和5年度から令和6年度)

■謝礼 委員会出席の際は謝礼(千円)を支給します。(委員会は年2~3回程度、平日の夜を予定)

■募集期間 4月14日(金)~5月15日(月) ※必着

■応募方法 申込書に必要事項を記載し、建設課へ提出。

※応募用紙は、建設課、まちづくり情報コーナー、御影支所、文化センターまたは町ホームページから取得してください。

■選考結果

提出された動機及び選考基準をもとに、選考委員会で選考します。結果は応募者全員に文書でお知らせします。

※応募用紙は返却しませんが、記載された情報は委員選考以外の目的では使用しません。

■応募・お問い合わせ先

建設課 住宅都市係 ☎62-2113

☒bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

清水町まちづくり基本条例審査会委員を募集します

■応募資格

- ・町内に住所を有する満18歳以上の者(令和5年4月1日現在)
- ・町が設置する他の審議会等の委員でない人
- ・町の職員(事務及び現業職の会計年度任用職員含む)及び議会議員でない人

■募集人員 3名以内

※審査会は公募委員を含め、10名以内で構成します。

■任期 2年間(令和5年6月13日~令和7年6月2日)

■報酬 審議会出席の際は、町の規定により報酬を支給します。(審議会は年1回程度、平日の日中を予定)

■募集期間 4月14日(金)~5月15日(月) ※必着

■応募方法 申込書に必要事項を記載し、企画課へ提出。

※応募用紙は、企画課、まちづくり情報コーナー、御影支所、文化センターまたは町ホームページから取得してください。

■選考結果

提出された動機及び選考基準をもとに、選考委員会で選考します。結果は応募者全員に文書でお知らせします。

※応募用紙に記載された情報は委員選考以外の目的では使用しません。

■応募・お問い合わせ先

企画課 企画統計係 ☎62-2114

☒bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

清水町男女共同参画基本計画策定に関する町民懇話会委員を募集します

■応募資格

- ・町内に住所を有する満18歳以上の者(令和5年4月1日現在)
- ・町が設置する他の審議会等の委員でない人

■募集人員 2名以内

※懇話会は公募委員を含め、6名以内で構成します。

■任期 令和5年6月1日~令和6年3月31日

■謝礼

懇話会出席の際は要綱に基づき謝礼を支給します。(懇話会は年2回程度、平日の日中を予定)

■募集期間 4月14日(金)~5月15日(月) ※必着

■応募方法 申込書に必要事項を記載し、企画課へ提出。

※応募用紙は、企画課、まちづくり情報コーナー、御影支所、文化センターまたは町ホームページから取得してください。

■選考結果

提出された動機及び選考基準をもとに、選考委員会で選考します。結果は応募者全員に文書でお知らせします。

※応募用紙は返却しませんが、記載された情報は委員選考以外の目的では使用しません。

■応募・お問い合わせ先

企画課 企画統計係 ☎62-2114

☒bosyu@sun.town.shimizu.hokkaido.jp

「ファミリーサポートしみず」の会員を募集します

「ファミリーサポートしみず」は子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助をしたい人(提供会員)をつなぐ地域の子育て支え合いシステムです。

■サービス内容

子どもの預かり、送迎、産前産後の家事、育児援助など

■利用料金 1時間あたり930円より

※休日は料金が変わります。

■町からの助成 1時間あたり630円より

■その他

会員と援助を受けるお子さんは保険に加入します。

■受験資格

【依頼会員】

- ・生後3か月から小学6年生までの児童と同居している家族
- ・妊産婦の人

【提供会員】

- ・心身ともに健康な満20歳以上の者(講習会あり)

※両方の会員に登録することもできます。

※いずれも本町に住所を有する人が対象です。

■お問い合わせ先

子育て支援課 子育て支援係 ☎69-2226

**高等学校へ進学する
新1年生へのタブレット
購入助成について**

町教育委員会では、高等学校での新学習指導要領の改正に伴って、授業で必要となるタブレットPC購入に対する助成を行います。

詳しくは清水町教育委員会学校教育課までお問い合わせください。

▼受給資格

令和5年4月1日現在において、清水町内に住所を有し、新たに新1年生として高等学校（後期中等教育段階の教育施設）へ入学する者の保護者

▼助成金額 1人 3万円

▼お問い合わせ先

学校教育課 学校教育係
☎62・51300
✉gkyoiku@town.shimizu.hokkaido.jp

**「初めての茶道」
（社会教育関係団体体験講座）**

「社会教育関係団体体験講座」は団体の活動を紹介し、入会のきっかけづくりをお手伝いする講座です。

今回は「清水町茶道清翠会」の活動を体験できる講座を開講します。茶道を通じて、日本の「四季のしらべ」「おもてなしの心配り」を体験してみませんか。

お子様連れの方や男性、正座ができない方でも気軽に参加できます。（椅子をご用意します）

▼日時

・金曜日コース（全4回）
5月12日、26日、6月2日、16日
17時30分～19時まで
・土曜日コース（全4回）
5月13日、27日、6月3日、17日
13時30分～15時まで

▼会場

清水市街地講師宅（南1条西4丁目2番地 清水寺内）
▼必要なもの
白ソックス、ベルト、ハンカチ
▼費用 2千円
▼申込期日 5月8日（月）まで

**買い物銀行バスの
運休について**

買い物銀行バスにつきまして、ゴールデンウィーク期間中は下記の日程で運休といたしますので、ご利用の際はご注意ください。

【運休期間】

5月3日（水）～5月6日（土）

▼お問い合わせ先

企画課 企画統計係
☎62・2114
清水町社会福祉協議会
☎69・2200

**小規模修繕工事等の
登録制度について**

町では、町内事業者の公共事業の受注機会を拡大するため、小規模な修繕工事（30万円未満の修繕等で公営住宅、上下水道工事を除く）について、あらかじめ登録した事業者を積極的な選定の対象としています。

▼お問い合わせ先
清水町茶道連合会 横山 祐子（講師）
☎62・2249

**防災行政無線と
防災配信メールのお知らせ**

本町では、災害時等の緊急情報や防災情報などを防災行政無線（戸別受信機）で広報しています。令和2年度より、屋外拡声子局（屋外スピーカー）に加え、各ご家庭に戸別受信機の無償貸付を行うっており、屋内でも屋外拡声子局から放送される内容を聞くことができます。

戸別受信機の設置を希望する場合は、総務課または御影支所の窓口で受付を行ってください。

なお、必要なくなった場合は、町に返納をお願いします。

また、戸別受信機他に、気象情報や避難情報等の緊急性の高い防災情報を電子メールや電話、ファックスでお知らせする登録サービスも行っておりますので、ぜひ活用ください。



※QRコード読取が出来ない方
bousai.shimizu-town@raidai.ktaiwork.jp
に空メールを送信

▼お問い合わせ先
総務課 総務係（防災担当）
☎62・2111

**道の交通事故相談所を
ご利用ください**

北海道では、交通事故相談所を設置し、専門の相談員が無料で相談に応じます。次のような内容でお困りの方はぜひご利用ください。
●交通事故にあったけれど、どうしたらいいのか分からない。
●損害賠償の金額が適当かどうか知りたい。
●示談をどのように行ったら良いのか知りたい。
●残された遺児への生活（教育）資金の手当について知りたい。

▼相談受付時間

平日 9時～16時30分（17時終）
※相談には事前予約が必要で、相談時間は約1時間とします。

▼相談先

北海道交通相談所（道庁）
電話相談
☎011・204・5220
文書相談
FAX 011・232・7452
kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp
面接相談
札幌市中央区北3条西6丁目（道庁1階）

ただし、この登録制度への登録が必ずしも発注を約束するものではありません。

▼登録要件

・町内に事業所等を有すること
・清水町競争入札参加者名簿に登録されていないこと

▼登録期間 原則2年度

※登録日から令和7年3月31日まで※申請により継続登録が可能。

▼必要なもの

・清水町小規模修繕工事等登録申請書（総務課にあります）
・法令により許可等が必要な業種の場合は許可証等の写し
・登記事項証明書（法人）または身分証明書（個人）
・印鑑証明書
・住民票（個人のみ）
・完納証明書（町税分）
・その他

※詳細はホームページをご覧ください。

▼申請期限 随時受け付けます。

▼提出・お問い合わせ先
〒089・0192
清水町南4場2丁目2番地
清水町役場 総務課 契約財産係
☎62・2111

**風呂（26）の日の
無料入浴について**

公衆浴場では、令和5年4月から、毎月26日を風呂の日として、入浴料を無料とします。26日が休館日の場合は、翌営業日の入浴料を無料とします。

ぜひ、ご利用ください。

▼風呂の日スケジュール

4月27日（木）	5月26日（金）
6月26日（月）	7月27日（木）
8月26日（土）	9月26日（火）
10月26日（木）	11月26日（日）
12月26日（火）	1月26日（金）
2月26日（月）	3月26日（火）

▼お問い合わせ先

町民生活課 生活環境係
☎67・7555

**いづも風呂の
無料入浴について**

公衆浴場では、こどもの日にあわせて、小学生以下の児童、幼児及び付き添い人の入浴料を無料とする期間を設けます。この機会にぜひ、ご家族等でもご利用ください。

▼対象

小学生以下の児童、幼児及びその付き添い人

※付き添いは2名まで無料

▼期間

5月4日（木）～6日（土）

▼利用方法

受付に小学生以下であることを申し出てください。期間中は何回でも利用できます。

▼お問い合わせ先

町民生活課 生活環境係
☎67・7555

子育て時期の カラス対策について

カラスは攻撃的な鳥ではなく、普段人に襲い掛かることはありませんが、春先から7月ごろにかけては子育て時期のため、警戒心が強まり、通行人に威嚇行動をする場合があります。

【威嚇行動から身を「守る」ため】

- ①カラスが集まっていたら、その付近には近づかないようにしましょう。
- ②帽子をかぶる、傘をさすなどして頭を守りましょう。
- ③ヒナが地面に落ちてても、不用意に近づかないようにしましょう。
- ④警戒中のカラスから離れるときは、目を離さず背中を向けないようにしましょう。

【状況が改善しない場合は】

対策として、巣を除去する方法があります。カラスの巣が街路樹や電柱にある場合は、管理者へ連絡してください。巣が自宅などの民有地にある場合は、土地所有者の対応となります。

※野生の鳥獣や卵を捕獲する場合は、法に基づき許可が必要です。農林課林務係へお問い合わせください。

ヒグマに注意してください

例年、山菜採りの時期にはヒグマと遭遇する機会が多くなることから「ヒグマ注意特別期間」を設定し、注意喚起に努めています。出没情報や次の事項に注意してヒグマによる事故を防ぎましょう。

- 森林、山林、河川では、ヒグマの出没を想定して行動しましょう。
- 単独行動を避け、時間帯や天候で薄暗い時は森林・山林・河川には入らないようにしましょう。
- 鈴やラジオで音を出しながら歩き、ヒグマの痕跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- 人や人の食べ物に慣れたヒグマは人里に降りる危険性があるため、ごみやお供え物などは持ち帰りましょう。
- 有害鳥獣の出没状況により、猟銃等での駆除を実施します。誤射を防止するため目立つ服装を心がけましょう。
- 自宅周辺でも、ごみや食べ物の残さ、畜産飼料などの適正管理をしましょう。

▼お問い合わせ先
農林課 林務係
☎62・2112

※カラス等の野鳥へのエサやりは、近隣の生活環境に被害をもたらすため絶対にやめてください。

▼お問い合わせ先

町民生活課 生活環境係
☎67・7555
農林課 林務係
☎62・2112

山火事予防に ご協力ください

例年、山火事が発生しやすいこの時期に、町林野火災予防対策協議会では「林野火災危険期間」などを設定しており、今年度の期間をお知らせします。

- ◆林野火災危険期間
4月1日～6月30日まで
- ◆林野火災予防協定期間
4月10日～5月20日まで
- ◆無煙期間（火入れ無許可期間）
5月1日～5月7日まで

※火入れの申請や許可のお問い合わせは、農林課林務係または御影支所までご連絡願います。

▼お問い合わせ先
農林課 林務係
☎62・2112
御影支所
☎63・2111

農村浄化槽設置推進事業 補助金のお知らせ

▼補助対象

- ・次の全てに該当する人
- ・本町に住所を有する（予定を含む）個人または法人
- ・本町の公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理区域外で自己または従業員の居住用住宅に合併処理浄化槽を設置しようとする人

※過去に本事業で補助を受けた人を含む。

▼補助金額

合併浄化槽設置費用の2分の1 ※限度額は設置する浄化槽の規模により変動します。

▼申込期限 10月31日（火）まで
※11月1日以降の申請はご相談ください。

▼申込・お問い合わせ先
農林課農政係 ☎62・2112



事業詳細はこちら！

有害鳥獣駆除の対応について

町は、ヒグマ・エゾシカ・キツネ・ライグマ・カラスなどの有害鳥獣の駆除を、猟友会十勝清水部会と委託契約を結び対応しています。

駆除希望者や有害鳥獣の被害情報、「箱わな」設置等の詳細は農林課林務係までお問い合わせ下さい。

また、駆除を実施する際には、有害鳥獣や駆逐員が農地に入り込み、農作業の支障となる場合や、発砲に伴う銃声により、周辺の皆さんに対してもご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

※「箱わな」は適正な管理等を条件に無償貸出します。（ライグマのみ）

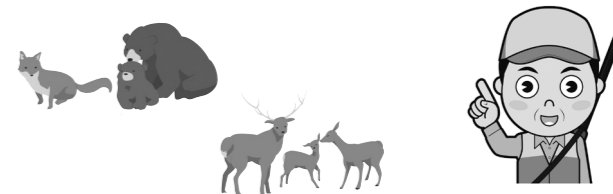
■お問い合わせ先
農林課 林務係 ☎62-2112

越境捕獲を実施します！

本町と芽室町及び新得町の間で、市町村の境界より約1kmの範囲内の越境駆除の協定書を取り交わし、ヒグマ及びエゾシカ（エゾシカは芽室町のみ）の被害に対応できるよう3町並びに3町猟友会が連携し取り組んでいます。

これにより、芽室町及び新得町猟友会の会員が境界を越え、駆除を行う場合があります。

芽室町及び新得町境に農地並びに住所を有する人は、あらかじめご了承ください。



家庭用浄水器設置費用を 一部補助します

▼補助対象

- ・次の全てに該当する人
- ・本町の水道給水区域外に居住し、井戸水を飲料水や生活用水に使用している個人。

※水道給水区域外に事業所を有し、井戸水を従業員が使用する飲料水や生活用水に使用している法人及び個人も含まれます。

・井戸の水質が厚生労働省で定める飲料水の基準に達しない場合。

・家庭用浄水器を設置または既に設置した浄水器を更新する人。

▼補助金額

設置費の2分の1以内
※限度額50万円

▼お問い合わせ先
水道課 業務係
☎62・1154

水道の管理について ■お問い合わせ 水道課 業務係（☎62-1154）

お客様の財産です！

水道メーターから蛇口までの配管等は、お客様の財産なので、ご自身の管理となります。トイレや風呂、台所などが破損し漏水した際、町が指定している給水設備指定業者等に依頼し修理しなかった場合は、その漏水分も含めた料金を請求します。

いつもより使用水量が多い？

毎月1回（一部地域を除く）定期的に水道メーターの検針を行い、「水道使用量のお知らせ」を投かんしています。使用水量を確認していただき、水量が増える要因がないのに、使用水量が増加している場合は漏水の可能性がありますので、速やかにご連絡ください。

**水道の申し込み・届出を
お願いいたします**

水道の使用を始めるとき及び使用をやめるときは、あらかじめ水道課への届出が必要です。
また、2か月以上使用しない場合は、一時的に休止（使用しない期間は水道料金をかけないこと）にすることも可能です。
なお、使用をやめるときは、蛇口・トイレ・ボイラーなどの給水装置の凍結防止対策は、使用者の責任で行っていただきます。

▼お問い合わせ先
水道課 業務係
☎62・1154

**戸建て木造住宅の簡易耐震
診断を無料で実施します**

昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象とした無料簡易耐震診断を実施いたしますので、ぜひご利用ください。

▼対象住宅
①町内に住宅を所有又は居住している人
②2階建て以下で延べ面積が500㎡以下（プレハブ住宅は除く）

**4月から開放する
施設等のお知らせ（予定）**

冬期間閉鎖をしていました公衆トイレ等を開放します。
〔4月22日（土）から開放予定の施設〕

- ・清水公園ロフトトイレ（上駐車場）
- ・清水公園パノラマハウス
- ・清水公園ハーベキューハウス
- ・下佐幌運動公園ハーベキューハウス
- ・清水中央公園公衆トイレ
- ・有明公園公衆トイレ
- ・日の出3公衆トイレ
- ・御影公園公衆トイレ
- ・清水公園ロフト（※）

※9月24日までの土日・祝日のみ営業します。ただし、GW期間中の5月1日・2日及び7月15日～8月15日までは毎日営業します。

- 営業時間 10時～17時30分まで
 - 利用料金
 - ・手漕ぎボート（大人1500円、小人70円）
 - ・ペダルボート（大人3000円、小人1500円）
- ▼お問い合わせ先
建設課 ☎62・2113
町民生活課 ☎62・1151

児童手当のご案内 ■ お問い合わせ 子育て支援課 児童保育係（☎69-2226）

申込方法

出生や転入の際に、役場、御影支所または子育て支援課で申請することができます。

対象

0歳から中学校修了前（15歳到達後の最初の3月31日）までの児童を養育している父母等が対象です。

支給金額

所得制限を超えない場合（児童手当）	3歳未満	月額：15,000円（一律）
	3歳以上小学校修了前	月額：10,000円（一律） （第3子以降は15,000円）※注
	中学生	月額：10,000円（一律）
所得制限を超える場合（特例給付）	0歳～中学生	月額：5,000円（一律）

※注：「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうちの第3子以降をいいます。

支給予定日

支払日	6月10日	10月10日	2月10日
内訳	2～5月分	6～9月分	10～1月分

※毎年6月、10月、2月の計3期に、それぞれの前月分までが支給されます。
※支払日が土日・祝日等、金融機関の休業日となる場合は、その直前の平日に支払われます。

所得制限（特例給付）

「特例給付」は、児童を養育している人の所得（※注）が所得制限限度額以上の場合に、一律で月額5,000円を支給するものです。
※注：配偶者、同居家族の所得は合算しません。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622.0万円
1人	660.0万円
2人	698.0万円
3人	736.0万円
4人	774.0万円
5人	812.0万円

※扶養親族等が6人以上の場合は、1人につき所得制限限度額に38万円を加算します。

所得上限（資格喪失）

児童を養育している人の所得が所得上限限度額以上の場合、支給対象外となります。
なお、次年度に、支給されていない人の所得額が決定し、その金額が所得上限額未満だった場合は、改めて認定請求書の提出をしていただき、新たに支給することになります。

扶養親族等の数	所得上限限度額
0人	858.0万円
1人	896.0万円
2人	934.0万円
3人	972.0万円
4人	1010.0万円
5人	1048.0万円

**木造住宅の耐震診断・
耐震改修を補助します**

木造住宅の耐震化を推進のため、居住している住宅の耐震診断や改修などについて補助します。

- ▼耐震診断補助
所有者自らが居住し昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅の耐震診断費用
- ▼補助額 5万円（限度額）
- ▼耐震改修補助
耐震診断で倒壊の可能性があると診断され行う、耐震改修工事費用
- ▼補助対象
耐震改修工事費が
・20万円未満↓費用全額
・20万～200万円以下↓20万円
・200万円を超える場合
↓耐震改修工事費の10%（上限50万円）
- ▼申請期限 9月29日（金）
- ▼完了報告期限 令和6年3月8日（金）
- ▼注意事項
他の国費補助金及び国費交付金と重複して申請できません。

耐震改修促進税制

耐震改修の実施に伴う所得税や固定資産税の控除・減額措置については左記へお問い合わせください。
・所得税：帯広税務署
☎0155・24・2161
・固定資産税：税務課
☎62・1152
▼申込・お問い合わせ先
建設課 建築係
☎62・2113

対象者

20歳未満で精神または身体に障がい(以下「対象児童」という。)を家庭で監護・養育している父母等

ただし、次のいずれかに該当する場合は対象となりません。

- ①受給資格者や対象児童が、日本国内に住所を有していないとき。
- ②対象児童が、児童福祉施設等に入所しているとき。(ただし、通所を除く)
- ③対象児童が、障がいを事由とする年金を受けられることができないとき。

認定基準

1級	療育手帳A・身体障害者手帳1、2級
2級	療育手帳B・身体障害者手帳3級または4級の一部

※手帳がなくても特別児童扶養手当の対象となる場合があります。また、療育手帳や身体障害者手帳が上記の級に該当していても、診断書の内容で変わる場合があります。

※手当の審査・認定・支給は北海道が行います。

所得制限

受給資格者、配偶者及び同居扶養義務者の所得のいずれかが、所得限度額を超える場合は対象外です。

支給金額

障害等級	手当月額
1級	53,700円
2級	35,760円

支給予定日

支払日	4月11日	8月11日	11月11日
内訳	12～3月分	4～7月分	8～11月分

※支払日が土日・祝日等、金融機関の休業日となる場合は、その直前の平日に支払われます。

申込方法

希望者の状況により必要書類等が異なるため、申込みの際は子育て支援課までご相談ください。

☎69-2226

▼お問い合わせ先

子育て支援課 子育て支援係

直接会場へお越しください。

▼その他

費用 無料

ものをお持ちください。

オムツ、バスタオル、お好みで

ベビーオイル(お子さんにあった

ものをお持ちください。)

▼場所 保健福祉センター

※第5週目はお休みです。

▼日時 毎週木曜日 11時～11時30分

▼対象 おおむね生後2か月から

お子さんと視線を合わせ、お子さ

んへの「大好き」の気持ちを伝え

てみませんか。

育児ストレスを和らげながら、

子育てに参加してみませんか？

あかちゃんの全身を優しくマッ

サージュして、お子さんの発育や情

緒の発達をうながすベビーマッサ

ージュに参加してみませんか？

ベビーマッサージに
参加しませんか？



対象者

①～⑨に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までに間にある児童または20歳未満で政令で定める程度の障がいの状態にある児童を養育している、父母または養育者。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父または母が死亡した子ども
- ③父または母が一定程度の障がいの状態(年金の障害等級1級程度)にある子ども
- ④父または母が生死不明の子ども
- ⑤父または母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻によらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

※離婚の場合、親権のある父または母が、親権のない父または母と同居している場合、手当を受給することができませんのでご注意ください。

※公的年金の受給など、この他の支給要件があります。

支給額・所得制限

受給資格者の所得により決定されます。また、受給資格者や同居扶養義務者の所得が所得制限を超える場合は、支給されません。

区分	手当月額
児童1人の場合	全部支給：44,140円
	一部支給：44,130円～10,410円(所得に応じて決定されます)
児童2人の場合	全部支給：54,560円
	一部支給：54,540円～15,620円(所得に応じて決定されます)
児童3人の場合	全部支給：60,810円
	一部支給：60,780円～18,750円(所得に応じて決定されます)

児童4人目以降については省略

※支給額は公的年金と同様に物価スライドを基本としており、改定が行われることがあります。

支給予定日

支払日	5月11日	7月11日	9月11日	11月11日	1月11日	3月11日
内訳	3・4月分	5・6月分	7・8月分	9・10月分	11・12月	1・2月分

※支払日が土日・祝日等、金融機関の休業日となる場合は、その直前の平日に支払われます。

申込方法

希望者の状況により必要書類等が異なるため、申込みの際は子育て支援課までご相談ください。

5月の子育て支援センター事業のお知らせ

子育て支援センター事業を次のとおり行います。お子さんと一緒に、ご参加ください。

【5月】子育て支援センター事業カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 げんき 御影げんき PMげんき	3	4	5	6
7	8	9 げんき 御影げんき PMげんき	10 げんき	11 げんき ベビマ PMげんき	12 げんき PMげんき	13
14	15	16 げんき 御影げんき PMげんき	17 げんき	18 げんき ベビマ PMげんき	19 げんき PMげんき	20 ファミリー
21	22	23 げんき 御影げんき PMげんき	24 げんき	25 げんき ベビマ PMげんき	26 げんき PMげんき	27
28	29	30	31			

- げんき** **げんきひろば 9:30~11:30**
※対象は0歳~就学前の子と保護者
- 御影げんき** **御影げんきひろば 10:00~11:30**
※対象は0歳~就学前の子と保護者
- PMげんき** **PMげんき 13:30~15:30**
※対象は0歳~就学前の子と保護者
※げんきひろばのスペースを開放します
- ベビマ** **ベビーマッサージ 11:00~11:30**
※対象は概ね2か月からの子と保護者
- ファミリー** **ファミリーデー 9:30~11:30**
※対象は0歳~就学前の子と保護者

- 会場は保健福祉センター
- 御影げんきひろば会場は御影改善センター
- 第5週目はお休み
- ファミリーデーは、事前申込が必要です。

成年後見制度の利用について

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害、発達障害などにより判断能力が不十分な場合に、財産（預貯金や不動産）管理に関する支援や、介護・福祉・医療サービスの手続きや支払いなど、日常生活上の支援を行う援助者（後見人等）を家庭裁判所が選び、本人を支援する制度です。

これには、家庭裁判所へ後見開始の申立てを行う「法定後見制度」と、あらかじめ公正証書で結んでおいた任意後見契約に従い、本人の判断能力が不十分になったときに任意後見人が本人を援助する「任意後見制度」があります。

町では、権利擁護支援センター事業を清水町社会福祉協議会に委託し、連携して成年後見制度の利用支援を行っていますので、ご相談ください。

- ▼お問い合わせ先
- 保健福祉課 在宅支援係
- ☎69-22233
- 清水町社会福祉協議会
- ☎69-2200

「救急医療情報キット」を配布しています

町では、救急隊員等が緊急時に迅速で適切な救急措置を行うため、希望者に救急医療情報キットを無償で配布しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

【使い方】

- ケース外側に氏名を記入。
- ケースの中に入っている救急情報用紙に、かかりつけ医療機関や緊急時の連絡先等を記入して、ケースの中に戻し、冷蔵庫に保管する。
- ケースの中に入っているシールは、1枚を玄関の見えやすい場所に、もう1枚は冷蔵庫の扉に貼る。残りの1枚は予備です。
- 駆けつけた救急隊員等がシールを見て、キットの所在を確認し、救急措置で役立ちます。
- ※お薬情報、かかりつけ医、緊急連絡先等の救急情報は、こまめに見直し、必要に応じて修正しましょう。

- ▼お問い合わせ先
- 保健福祉課 在宅支援係
- ☎69-22233

外出時の緊急連絡先カードを作製します

外出時に具合が悪くなったりした際、あらかじめ緊急時の連絡先を示したカードを身に着けておくと、周囲に緊急連絡先を伝えることができる場合があります。ご希望される方はぜひ、お申し込みください。

- 対象
- 町内に住所を有する満65歳以上の人
- 必要なもの
- 印鑑（申請時）
- 写真（横2cm、縦3cm程度・希望者のみ）
- 費用 無料
- 申込・お問い合わせ先
- 保健福祉課課 在宅支援係 ☎69-2233

基本の様式です。ラミネートしてお渡しします。

しみず	たろう
氏名	清水 太郎
血液型	Rh+ A
生年月日	昭和 年 月 日
住所	上川郡清水町南4条2丁目2
かかりつけ医療機関	
〇〇医院	0156-62-1234
〇〇病院	0156-62-9876
緊急連絡先①	清水良子（妻） 090-0123-4567
緊急連絡先②	清水良夫（知人） 090-9876-5432

※個人情報に配慮した記載内容にすることも可能です。

「介護マーク名札配布事業」のお知らせ

高齢者等の介護は、他に人から見ると介護をしていることが理解されにくく、誤解や偏見を持たれる場合があります。

町では、介護をする人、される人を温かく見守ることができるよう、周囲の人に介護中であることを伝える「介護マーク名札」を配布しています。ご希望の方はお問い合わせください。

- 対象
- 町内に住所を有する高齢者等の介護者
- 町内の所在する介護事業所の職員
- 町内に居住し、介護ボランティアをする人
- 必要なもの 印鑑（申請時）
- 申込・お問い合わせ先
- 保健福祉課課 在宅支援係 ☎69-2233



子育て家庭に育児用品を貸し付けます

町では、育児用品の無料貸し付けを実施しています。およそ2か月前からご予約が可能です。（チャイルドシート、ベビーカー、ベビーラック等）

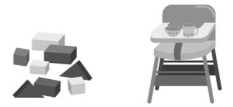
- ▼対象
- 小学校就学前のお子さんを持つ保護者または養育者
- ▼貸付期間 1年以内
- ▼必要なもの 印鑑、身分を証明するもの
- ※チャイルドシートの貸付申請には運転免許証が必要です。
- ▼定員 幼児1人につき各一台

子ども用品リサイクルデーについて

町民の方からお預かりした子ども用品を子育てしている町民のかたへお譲りします。詳しくは、町のホームページに写真を掲載していますので、ご覧ください。品物が増えてきた場合、年に1回程度、リサイクルデーを開催する予定です。時期は別途お知らせします。



詳細はこちら！



- お問い合わせ先
- 子育て支援課子育て支援係 ☎69-2226



高齢者タクシー乗車券を助成しています

町では、高齢者の交通支援等を目的にタクシー乗車券を助成していますので、お知らせします。なお、今年度から増額しています。

▼対象

本町に住民登録している、
①要支援者、要介護者の認定を受けている人

②介護予防・生活支援サービス事業対象者の認定を受けている人

③運転免許証返納者・失効者

※特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）の入所者や、長期入院者、障がい者タクシー助成券の助成対象者は対象外です。

▼必要なもの

・印鑑

・認定を受けていることがわかる介護保険被保険者証

・運転免許証返納の際に警察署で発行される運転免許取消通知書
もしくは運転経歴証明書、失効したことがわかる無効免許証

▼助成内容

年度額1万8千円分（最大）

※月額1千500円で計算し、申請月からの月割交付です。

※町内に事業所のある「昭和タクシー」でのみ利用可能です。

※有効期限：令和6年3月31日

▼申込み・お問い合わせ先

・保健福祉課 在宅支援係

☎69・22233

障がい者（児）タクシー乗車券助成事業のご案内

町では、障がい者（児）の生活圏の拡大と福祉の増進を図るため、障がい者タクシー乗車券助成事業を行っています。

▼対象

本町に住民登録をし、一定の障がいをお持ちの人

※詳細は担当係までお問い合わせください。

▼必要なもの

・印鑑

・各種手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）

▼助成内容

月額1万8千円（月額1千500円）

認知症サポーター養成講座を受講しませんか？

「認知症サポーター」とは、認知症の人やその家族の「応援者（サポーター）」です。

より多くの人にサポーターになっていただき、認知症になっても安心して生活ができる地域づくりを目指しています。

サポーターになるには、認知症の専門的な知識を持つ「キャラバン・メイト」が実施する認知症サポーター養成講座の受講が必要です。

「認知症サポーター養成講座」は、おおむね5名以上の団体であれば開催が可能です（サークル・町内会・職場・学校など）。

◆内容は、認知症の原因疾患、その症状や対応支援などで、時間は1時間～1時間30分程度です。

▼お問い合わせ先

保健福祉課 在宅支援係
☎69・22233



骨粗しょう症検診のお知らせ

検査は極微量のX線で、前腕の骨量を測定します。

なお、検診結果をもとに必要者には、町担当者からご連絡する場合があります。

精密検査対象者は、後日精密検査を受診してください。

▼対象 18歳以上の女性町民

※平成18年3月末日までに生まれたい人

▼実施日

令和6年3月31日までの毎週水曜日

※受付時間は「13時30分～14時30分」です。

▼場所 清水赤十字病院

▼必要なもの 現住所の証明書類

▼費用 600円

※生活保護世帯は無料（受付時にお申し出ください。）

▼定員 20人 ※定員後終了。

▼申込み

検査希望日前日までに清水赤十字病院（☎62・25113）へ予約。

▼お問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係
☎67・7320

▼申込方法

保健福祉課または御影支所で申請してください。

※前年度にこの助成券の交付を受けている人は、今年度分の乗車券は町から送付しますので、申請は必要ありません。

▼お問い合わせ先

保健福祉課 福祉係
☎69・22222

新型コロナウイルスワクチン接種情報 令和4年秋開始接種 （12歳以上オミクロン株対応ワクチン）の終了について

令和4年秋から町内で開始されたオミクロン株対応2価ワクチンを接種する「令和4年秋開始接種」は令和5年4月24日（月）に終了します。令和4年秋開始接種のワクチンを未接種で接種を希望する人は、早めの接種をご検討ください。

なお、今後は国の接種方針として、高齢者（65歳以上）と12歳以上の基礎疾患を有する人、医療従事者等を対象とする「令和5年春開始接種」と、1・2回目接種を終了した5歳以上の人を対象とする「令和5年秋開始接種」を実施

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種費用の一部を助成しています。

希望される場合は、予防効果や副反応等を十分に理解したうえで、医師と相談して接種してください。

【接種ワクチン】

23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン

【接種回数】 1回

【接種間隔】

新型コロナウイルスワクチンの接種前後13日は接種できません。

▼対象

下表の①・②いずれかの人
※接種経験がある人は対象外です。

▼申込期限 令和6年3月31日まで

▼会場 町内医療機関（個別接種）

▼費用

料金の一部（税込4千円）を町で負担します。

※生活保護世帯は全額町で負担。

※介護老人施設等の入所者や町外医療機関の入院者は、町外施設・病院での接種費用を町が一部負担します。

する予定になっています。

詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせします。

▼お問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係
☎67・7320

母子手帳の交付は予約制です

お母さんと赤ちゃんの健康を守るため、妊娠がわかっただけで速やかに母子手帳の交付を受けましょう。交付時に町の面談を受けた人には、出産応援給付金を支給します。交付・面談は予約制ですので、事前の連絡をお願いします。

▼日時

平日の8時45分～17時30分
※1時間程度かかります。

※都合がつかない場合は、ご相談ください。

▼場所 保健福祉センター

▼必要なもの

マイナンバーのわかるもの、口座番号のわかるもの

▼お問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係
☎67・7320

▼申込み

各医療機関へ直接お申し込みください。

▼お問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
☎67・7320

対象	①令和6年3月末日までに下記の年齢になる人
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
②	接種当日に、60歳から65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能が日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

子宮がん検診のお知らせ【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

次の医療機関で子宮がん検診を受診することができます。早期発見・治療のために検診を利用してみませんか？

	帯広厚生病院	慶愛女性クリニック
対象	20歳以上の女性町民（平成16年3月31日までに生まれた方） ※受診間隔は2年に1度	
検査受付期間	令和5年4月15日～令和6年3月31日まで	
受診可能日 受付時間	月曜～金曜日の希望日 8時～11時	月曜～金曜日の希望日 9時～11時、13時30分～16時
検査内容	問診、医師診察、視診、子宮頸部細胞診	
検査費用	2,100円	2,200円
定員	20名	50名
申込の流れ	①保健福祉課健康推進係（☎67-7320）まで電話でお申し込み下さい。 ②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら帯広厚生病院を受診してください。 ※医療機関受付での当日受診可能。 ※2年以内に婦人科外来の受診歴がある方は、電話で予約可能。	②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら慶愛女性クリニック（☎050-5445-0968）へ予約してください。※完全予約制です。
注意事項	※帯広厚生病院で乳がん検診を受診する場合、当日に子宮がん検診の受付をすることで同日に受診できます。しかし、 上記「申込みの流れ①」は必須です。 ※子宮がんの既往があり、医療（保険診療）にて経過観察中の人は受診できません。 ※子宮頸がんのほとんどはHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因のため、性交渉の経験がない場合は、この検診を受ける必要はありません。 ※検診結果は検診後にご自宅に郵送されます。なお、保健福祉課健康推進係へも結果が届きますことをあらかじめご了承ください。	

乳がん検診のお知らせ【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

次の医療機関で乳がん検診を受診することができます。早期発見・治療のために検診を利用してみませんか？

	帯広厚生病院	北斗クリニック	めぐみ乳腺クリニック
対象	40歳以上の町民 ※昭和59年3月31日までに生まれた方	30歳以上の町民 ※平成6年3月31日までに生まれた方	
担当科	外科	乳腺専門外来	
受付期間	令和5年4月15日～令和6年3月31日まで		
受診可能日 受付時間	月曜・水曜・金曜日の希望日 ①13時～15時15分（月曜・金曜） ②13時～14時（水曜）	月曜～金曜日の希望日 ①12時15分～ ②12時45分～	月曜～土曜日の希望日 ①9時～12時30分 （月～木、第1・3・5週金曜） ②9時～13時30分（第2・4週金曜・土曜） ③14時～16時30分 （月・水・木、第1・3・5週金曜） ④17時30分～19時（第1・3・5週水曜）
検査内容 検査費用	マンモグラフィー検査 ①50歳以上（一方向）→2,300円 ②40歳以上50歳未満（二方向）→2,800円	マンモグラフィー検査（全員2方向） →2,100円 ・乳腺超音波検査（※必要時）→900円	マンモグラフィー検査（全員2方向） →2,200円 ・乳腺超音波検査（※必要時）→1,000円
定員	20名	30名	30名
申込の流れ	①保健福祉課健康推進係（☎67-7320）まで電話でお申し込み下さい。 ②受診券・受診要領を郵送しますので、届きましたら各医療機関へ予約してください。（完全予約制） ※帯広厚生病院は2週間前までに予約してください。3か月先まで予約可能。 ※北斗病院は2週間から1か月前までに予約してください。 ③各医療機関から検査案内・問診票が郵送されます。 ※めぐみ乳腺クリニックは当日に問診票をお渡しします。 ④当日に、受診券・検診料金・健康保険証・問診票（帯広厚生病院と北斗クリニック）を持参し、受診してください。		
注意事項	※乳がん検診受診日と同日に、子宮がん検診を受診することができる場合がありますので、医療機関での受付時にお申し出ください。なお、子宮がん検診も事前に町へ申し込みが必要です。【上記「子宮がん検診のお知らせ」参照】 ※乳がんの既往があり、医療（保険診療）にて経過観察中の人は受診できません。 ※検診結果は検診後にご自宅に郵送されます。なお、保健福祉課健康推進係へも結果が届きますことをあらかじめご了承ください。		

がんドック（PETがん検診）のお知らせ【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

ほぼ全身のがん疾患の早期発見が可能なPETがん検診を受診してみませんか？

	北斗病院（北斗検診センター）
対象	40歳以上の町民 ※昭和59年3月31日までに生まれた方
検査受付期間	令和5年4月15日～令和6年3月31日まで
検査内容	身体計測、尿検査、血液検査、便検査、甲状腺エコー、胸腹部CT、骨盤部MRI、PET-CT検査
検査費用	68,700円
必要なもの 定員	検診料金、健康保険証、事前に北斗病院から届く必要書類 なし
申込の流れ	①保健福祉課健康推進係（☎67-7320）まで電話でお申し込みください。 ②北斗病院検診センターへ直接電話予約してください。 ③その後は、北斗病院検診センターから届く検診要領等の書類に従って受診してください。
注意事項	※検診にかかる時間はおよそ3時間半です。 ※体内に金属（外科用クリップや心臓ステントなど）を埋め込んでいる人はMRI検査が可能なかを主治医にご確認ください。ペースメーカーが入っている場合、CT検査に変更します。 ※歯を矯正中の人、閉所恐怖症の人、血糖値が高い人などに該当する人は、正確な診断が出ない場合がありますので、お申込み時にお問い合わせ下さい。 ※下記のようながんについては、PETがん検診では判断が困難な場合があります。（早期の胃がん、前立腺がん、腎がん、膀胱がん、肝臓がん、その他小さながん） ※検診結果は検診後にご自宅に郵送されます。なお、保健福祉課健康推進係へも結果が届きますことをあらかじめご了承ください。

脳ドックのお知らせ【お問い合わせ先 保健福祉課健康推進係 ☎67-7320】

北斗病院・帯広厚生病院で受診する脳ドックの費用を助成します。

	帯広厚生病院	北斗病院
対象	40歳以上の清水町国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険の被保険者で、町が実施する人間ドックを受診する人	40歳以上の町民 ※前年度に町の補助を受けて脳ドックを受診していない人
検査受付期間	人間ドック申込時（町実施分は5月15日から）	4月18日（8時45分）から ※各日程定員になり次第、受付終了。
受診可能日	帯広厚生病院へ 直接お問い合わせください。 人間ドック予約係 ☎0155-65-0133（直通）	5月→24日、29日、31日 6月→8日、14日、23日、26日 7月→6日、11日、14日、31日 8月→3日、9日、17日、22日、29日 9月→7日、11日、20日、26日、29日 10月→3日、20日、23日、31日 11月→2日、7日、17日、22日、29日 12月→6日、11日、13日、21日 2024年1月→16日、24日 2月→22日 3月→8日、14日、19日
検査内容	人間ドックのオプションとして脳ドック（MRI・MRA撮影）を行いますので、人間ドック申込時に直接病院にお申し込みください。	問診、医師診察、血液検査、血圧検査、尿検査、眼底検査、頸動脈エコー、心電図検査、MRI・MRA撮影、簡易認知症検査（タッチパネル）、公認心理士による簡易認知症検査・動脈硬化検査（60歳以上の人は追加）
検査費用	9,800円	60歳未満の人→15,300円 60歳以上の人→19,700円
定員	20名	70名
申込方法	保健福祉課健康推進係（☎67-7320）まで電話または直接お申し込みください。	
注意事項	※清水町国民健康保険の加入者は、脳ドックを受診すると特定健診を受診したことになりますので、同年度内に集団・個別の特定健診は受診できませんのでご注意ください。 ※検診結果によっては町の保健師・栄養士から保健指導・栄養指導をすることがあります。	

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

□ は休館日 ■ はおはなし会

▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

※火曜・祝日は休館です。
10時～18時

▼展示期間
5月1日(月)～5月29日(月)

▼お問い合わせ先
三三写真展「清水町で出会った野鳥」
☎62-3030

清水町出身で帯広市在住の「みちこ」さんによる写真展です。みちこさんは清水の実家に野鳥が訪れたことをきっかけに、十勝を中心に野鳥の撮影を始めたそうです。初となる今回の展示では、丹頂鶴、キレンジャクなど、ふるさと清水で出会った野鳥の写真を展示します。ぜひ、ご覧下さい。

5月のイベント・展示のご案内

【5月の健康カレンダー】 ■ お問い合わせ先 ■ 保健福祉課 健康推進係 (☎67-7320)

	日時	対象	会場
乳幼児健康相談	11日(木) 14:00～16:00 受付	乳幼児	保健福祉センター
2か月児相談	25日(木) 10:00～10:15 受付	令和5年3月生	保健福祉センター
乳児健診・BCG	24日(水) 13:00～13:15 受付 13:15～13:30 受付	令和4年12月生 令和4年6月生	保健福祉センター
1歳2か月児相談	11日(木) 13:00～	令和4年3月生	保健福祉センター
1歳6か月児相談	19日(金) 13:00～13:15 受付	令和3年9月1日～11月10日生	保健福祉センター
歯科検診・フッ素塗布	17日(水) 18日(木) 30日(火) 31日(水) 13:15～13:30 受付	平成31年4月2日～令和3年10月31日生	保健福祉センター

*保健福祉センター内の相談ルームでは、平日8:45～17:30に妊娠・子育ての相談や赤ちゃんの身体計測が出来ます。
*母子手帳の交付は予約制です。
*骨粗しょう症検診を毎週水曜日に清水赤十字病院で行っています。対象は、18歳以上の女性です。受診を希望する場合は、前日までに直接病院へお申し込みください。(清水赤十字病院☎0156-62-2513)
*こころの健康相談を毎月第2火曜日と毎月第3金曜日に保健所で行っています。ご本人やご家族からの相談をお受けします。予約制となっておりますので、帯広保健所または保健福祉センターにご連絡ください。(帯広保健所☎0155-21-9110)

おはなし会のお知らせ

図書館では、親子で楽しめる季節にあわせた絵本・紙芝居・エプロンシアター等をご用意しています。ぜひ、お越しください。
▼日時・会場
①5月20日(土) 13時30分～14時 老人福祉センター
②5月27日(土) 11時30分～12時 図書館
▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

除籍済み資料・雑誌を差し上げます

保存期限切れ等の理由で除籍した図書や雑誌を町民の皆さんへ無料で提供します。
▼実施期間
5月17日(水)～5月22日(月) 10時～18時
※火曜・祝日は休館です。

▼実施場所 図書館正面玄関内
▼お問い合わせ先
図書館 ☎62-3030

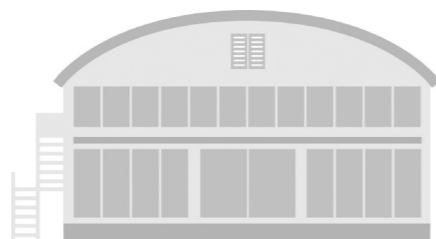
5月 学校開放利用案内

		18:00～19:30	19:30～21:30
清水小学校 体育館	日		
	月		
	火		
	水	サッカー少年団	
	木		
	金		
清水中学校 体育館	日		
	月		
	火	サッカー少年団	
	水	サッカー少年団	
	木	サッカー少年団	
	金	剣道少年団 (18:00～21:00)	

5月 体育館第2競技場利用案内

卓球協会	卓球少年団
毎週 火・木 曜日 19:30～21:30	毎週 火・木 曜日 18:00～19:30
毎週 土 曜日 18:00～21:30	毎週 土 曜日 9:00～13:00
ピンポン同好会	卓球友の会
毎週 日曜日～金曜日 10:00～12:00	毎週 月・水・金 曜日 13:30～15:30
剣道少年団	
毎週 水 曜日 18:00～19:30	

※5月15日(月)は休館日



〈予防接種〉事前に接種医療機関へ予約してください。

定期予防接種 (法律に基づく予防接種)	4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、麻しん(はしか) 風しん混合、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者の肺炎球菌
任意予防接種	おたふくかぜ ※保護者と本人が、医師と相談し、ワクチンの効果や副反応について十分理解したうえで、接種するか否かを決めてください。
接種医療機関	清水赤十字病院、だい内科医院、前田クリニック、御影診療所 ※「ロタウイルス」は、清水赤十字病院とだい内科のみ実施。 ※「子宮頸がん予防」は、清水赤十字病院と前田クリニックのみ実施。
接種料金	高齢者の肺炎球菌は、町が一部負担します。 その他の接種は、町が全額負担します。



P17で掲載している「乳がん検診」「子宮がん検診」「集団検診(町で実施)」は左記のQRコードを読み取ることで、インターネットから申し込みすることができます!

清水町奨学金貸付は随時受付しています！

清水町奨学金貸付制度は、経済的な理由で高校や大学などへの就学が難しい学生に対して、学費を無利子でお貸ししています。意欲のある学生の皆さんの学びを支えますので、ご活用ください。

▶対象者

- 大学（短大・大学院を含む）、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限2年以上の国公立学校）に在学する人
- 身体が健康で、向上心があり、行いが善良な人
- 経済的な理由で奨学金を必要としている人
- 保護者が町内に在住している人

▶申込

年間を通して、随時受け付けています。提出書類は、学校教育課までお問い合わせください。※新入学生には、入学前（年度前）貸付を行います。

▶貸付金額 ※利子は無利子です。

- ① 大学生、専修学校生（専門課程）
 - 入学金 限度額……30万円
 - 修学金 月額……5万円以内
- ② 高等学校生、高等専門学校生、専修学校生（高等・一般課程）、各種学校生
 - 修学金 月額……1万円以内

貸付対象者の保護者が属する世帯の年間収入（所得）基準

子供の人数※	給与所得者の年間収入	事業所得者の年間所得
1人	790万円以下	590万円以下
2人	890万円以下	680万円以下
3人	990万円以下	770万円以下
4人	1,090万円以下	860万円以下
5人	1,190万円以下	960万円以下

※注意：申請者を除く生計を同一にする就学者がいる場合は、上記年間収入（所得）に、1.3を乗じた額を基準とする。

▶償還方法

10年間の均等償還です。卒業後に町内に居住し、職種、勤務先（町外可）を問わず、5年間就業（本町の町民税が課税されることが条件）し、その後も引き続き就業の意思がある場合には、返済額の全部または一部が免除されます。

■ 申込・お問い合わせ

学校教育課 学校教育係（☎62-5138）

運転免許証更新時講習は5月18日(木)です！

運転免許証の更新を受けられる方は、警察署で更新手続きを済ませることで、清水町でも講習を受講することができます。

▼会場 文化センター

▼必要なもの 運転免許証・筆記用具

★ 優良 ★
13時30分～14時

○ 一般 ○
14時30分～15時30分

× 違反 ×
16時～18時

▼お問い合わせ先

- 新得警察署 ☎64-0110
- テレホン案内 ☎0155-36-9000
- 帯広運転免許試験所 ☎0155-33-2470

町民と町長の
ふれあいトーク

5月10日(水) 開催!!

町政への要望など、町長と直接話せる『町民と町長のふれあいトーク』を毎月開催しています。

申し込みは、①希望の時間帯、②人数、③トークの概要、④トークする方法（対面・電話・リモート）を、企画課広報広聴係まで、事前にご連絡ください。

来庁の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に、ご協力をお願いします。

※リモートでの申込締切：5月2日（火）

■ 申込・お問い合わせ ■

企画課 広報広聴係（☎62-2114）

5月 体育館第1競技場利用案内 【お問い合わせ先 体育館 ☎62-2913】

		第1競技場													
		9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	
1	月										バスケットボール少年団	バレーボール協会			
2	火										朝日バレーボール少年団	サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
3	水										朝日バレーボール少年団	バスケットボール少年団			
4	木										朝日バレーボール少年団	サッカー少年団	JOYすぽべケレベツ バレーボール協会		
5	金										朝日バレーボール少年団	バスケットボール少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
6	土	朝日バレーボール少年団													
7	日	一般開放													
8	月										バスケットボール少年団	バレーボール協会			
9	火										朝日バレーボール少年団	サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
10	水										朝日バレーボール少年団	バスケットボール少年団	剣道少年団		
11	木										朝日バレーボール少年団	サッカー少年団	JOYすぽべケレベツ バレーボール協会		
12	金										朝日バレーボール少年団	バスケットボール少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
13	土	朝日バレーボール少年団													
14	日	一般開放													
15	月	休館日													
16	火											サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
17	水										朝日バレーボール少年団	バスケットボール少年団	剣道少年団		
18	木											朝日バレーボール少年団	サッカー少年団	JOYすぽべケレベツ バレーボール協会	
19	金										朝日バレーボール少年団	バスケットボール少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
20	土	朝日バレーボール少年団													
21	日	一般開放													
22	月											バスケットボール少年団	バレーボール協会		
23	火										朝日バレーボール少年団	サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
24	水										朝日バレーボール少年団	バスケットボール少年団	剣道少年団		
25	木										朝日バレーボール少年団	サッカー少年団	JOYすぽべケレベツ バレーボール協会		
26	金										朝日バレーボール少年団	バスケットボール少年団	バスケットボール協会 バドミントン協会		
27	土	朝日バレーボール少年団													
28	日	一般開放													
29	月											バスケットボール少年団	バレーボール協会		
30	火										朝日バレーボール少年団	サッカー少年団	バドミントン協会 ジュニアバドミントン		
31	水										朝日バレーボール少年団	バスケットボール少年団	剣道少年団		

体育館をご利用のみなさんへ

*体育館を専用使用したい団体は、3か月前の月の初日から5日前まで受付めますので、体育館へお申し込みください。

*自由時間帯は、一般開放予定ですが、団体使用及び大会等が入ることがありますので、事前にお問い合わせください。

■ 大会・行事等 ■ 団体専用使用

■ 一般開放 ■ 自由

※一般開放の時間は、ソフトバレー・バドミントン・卓球等の用具を貸し出ししていますのでご利用ください。また、サッカーの練習等ボールを蹴る行為はご遠慮ください。

利用予定は、NPO法人清水町体育協会のブログで随時お知らせしています。「マイとかち 清水町体育協会」で検索してください。

春の全道火災予防運動を実施します

■ 火災予防運動とは？

雪が解け、暖かくなり始めたこの時季は、強風が続き、空気が乾燥しやすいことから、火災が発生しやすい状態となります。そのため、町民の皆さんに防火思想の一層の普及を図り、火災による生命・財産の損失を防ぐことを目的に、消防職団員が注意喚起を行う広報活動です。

■ 実施期間 4月20日(木)～4月30日(日)まで

■ 春の防火教室を実施します

幼年期からの防火思想高揚を目的とし、しみず保育所・御影こども園に消防職団員が伺い、防火講話と防火DVDの上映をします。お子さんのいるご家庭はご自宅でも、火の正しい取扱い方と危険について話してあげてください。



春の火災
予防運動

〈全国統一防火標語〉

お出かけは
マスク戸締り
火の用心

発行「清水消防署」電話 62-2519

火の用心

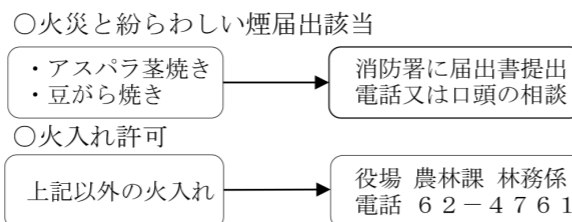
野火火災に気を付けましょう！

開墾準備等のために火を使用する機会が多くなり、野火火災になりやすくなります。原因としては、火気の取扱い不注意・不始末によるものです。この時季の野火火災は早期発見できたとしても、「119番通報→出動→現場到着」までの数分の間だけで、かなり広範囲に燃え移ってしまうため、近隣の建物への延焼危険も大きくなります。火気を取り扱う際はしっかりと責任感を持ちましょう。

■ 屋外で火を使用する際の決まり

- ①事前の手続きをする。
- ②実施前後の消防への開始、終了連絡。
- ③強風時は実施しない、もしくは中止する。
- ④焼却範囲を小分けにし、必ず監視員と水バケツ等の消火用具を近くに準備する。
- ⑤実施時間は日の出から日没までにする。

手続き先



消火器斡旋事業をしています

町内防火団体による消火器斡旋事業が、令和5年10月14日まで実施中です。購入を検討している方や廃棄する消火器がある方は、下記の場所、価格で購入・廃棄等することができます。

【清水地区】

(有) 清水興産 ☎62-2237
住所 清水町南1条4丁目1番地

【御影地区】

(有) 川端商会 ☎63-2224
住所 清水町御影本通2丁目12番地

価格表(税込み)

型式	購入価格	消火器詰替料	廃棄処分料	備考
3型			1,320円	住宅用に適しています
4型	8,250円	3,850円		
6型	9,350円	4,400円		
10型	10,450円	4,950円	2,200円	
20型	16,850円	8,250円		
エアゾール式			1,100円	消火器と併用が理想的
リサイクルシール貼付あり消火器の廃棄収集運搬費用			1,100円	

◆上記の購入斡旋消火器はリサイクル料込みの価格です。

◆2009年までに製造されたもの、「リサイクルシール」のない消火器は廃棄処分の際は廃棄処分料が発生します。また、「リサイクルシール」のある消火器も廃棄処分の際は収集運搬費用が別途発生します。

清水消防署からのお知らせです！

消防団員とは、清水町に居住又は勤務し、各自の職業に就きながら災害時などに活動する消防団の一員です。消防署だけの消防力には限りがあるため、火災規模が拡大することが予想される場合などに招集を受け、災害対応の活動に従事します。

◆定期訓練日

毎月1日、15日に1時間程度の訓練を行っており、消火訓練や高齢者住宅への防火訪問、火災予防運動など様々な訓練や活動を行います。時間は以下のとおりです。

◇清水消防団 13時～

◇御影消防団 6時又は19時～(時期により変動)

◆火災での消火活動

規模により消防署だけでは対応が困難な場合、消防サイレンの吹鳴、携帯のメールや電話により消防団員が招集されます。

消防団員は各担当する消防車に乗車して出動し、消防署職員と連携して消火活動にあたります。また、現場周辺での車両誘導、立入制限に従事します。

◆風水害などの活動

消防団員は清水町の水防団員を兼ねており、台風や水害発生時には周辺の見回りや土のう積みなどの災害による被害の軽減を目的とする活動にあたります。

◆消防団員の身分と待遇

◇非常勤特別職の地方公務員として処遇されます。

◇年間一定の金額が年額報酬として支給されます。

◇災害や訓練等に出勤した場合や消防団用務に従事した場合には出勤報酬が支給されます。

◇制服、活動服、防火衣、ヘルメット等必要な被服は貸与されます。

◇団員活動中の事故は、公務災害補償制度の対象となり医療費、休業補償などが適用されます。

◆消防団員の入団などに関する問い合わせ窓口

◇清水消防署 庶務係【0156-62-2519】

◇御影分遣所 消防係【0156-63-2212】



○令和5年度 とかち広域消防事務組合消防職員採用資格試験(前期)

令和6年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

お申し込み前に、必ず試験案内で受験資格と申込方法を確認してください。

試験案内は、4月10日(月)から、とかち広域消防局総務課、十勝管内各消防署で配布しているほか、とかち広域消防事務組合ホームページにも掲載しています。

◆試験区分 大学卒、短大卒、救急救命士(予定)

◆採用人数 試験案内で確認してください。

◆試験日程

1次試験(一般教養試験、適性試験、性格検査)はテストセンター方式及びWEB方式で実施します。5月20日(土)から6月4日(日)までの期間内で、希望の日時で受験可能です。2次試験以降の日程は試験案内で確認してください。

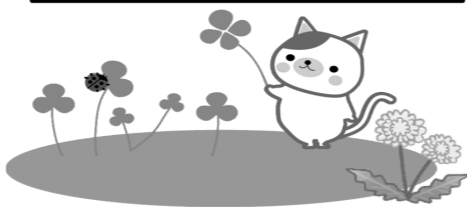
◆試験会場 テストセンター方式は全国の試験会場(一般教養試験、適正試験)、WEB方式は自宅等でパソコンやスマートフォンで受験(性格検査)

◆申込・問合せ

4月17日(月)～5月8日(月)までに、試験案内の採用試験申込書を、とかち広域消防局総務課人事給与係(〒080-0016 帯広市西6条南6丁目3番地1、消防局庁舎3階、TEL0155-26-9121)に直接または郵送でお申し込みください。



5月予定



清水焙煎珈琲

67-9430 (本通5丁目3番地)

(定員10名)

開催日時	5月12日(金) 11:30~13:30
メニュー	おまかせメニュー&コーヒー 500円(税込)
催し物	「ゲーム」 ※店主企画

ふるカフェカマクラヤ

67-7711 (御影東1条2丁目17番地)

(定員10名)

開催日時	5月19日(金) 14:00~15:00
メニュー	お楽しみデザート 500円(税込)
催し物	「しりとりゲーム他」 ※店主企画

パーラー樹

62-2592 (南1条3丁目2番地5)

(定員10名)

開催日時	5月18日(木) 13:00~14:00
メニュー	おまかせデザート 500円(税込)
催し物	「のび〜るねんど遊び」 ※店主企画

さんさんカフェとは？

- ① 町内の飲食店を会場に開催しているサロンです！
- ② 子どもから大人まで町民は誰でも参加できます！
- ③ 各店の特別メニューと企画を楽しめます！
- ④ 65歳以上の町民の方には、各店舗で使用できる割引券を交付します！

※参加申し込みは各店舗まで!!
※参加時はマスク着用してご来店下さい!!

問い合わせ：役場保健福祉課在宅支援係 69-2233

高齢者等在宅福祉サービスのご案内

町では、次の高齢者等在宅福祉サービスを実施しています。サービスの利用希望者は、保健福祉課在宅支援係（町地域包括支援センター） ☎69-2233までご相談ください。

項目	内容	対象者	費用
給食サービス	●週3回（月、水、金）の夕食時に、弁当を宅配します。 ●併せて安否確認も行います。 ●週1回からの利用もできます。 ●特別食（塩分制限、たんぱく制限等）の対応はできません。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方 ●身体障がい者であって、心身の障がい及び傷病等の理由により調理が困難な方	1食 500円
移送サービス	●送迎車両により、週1回程度、医療機関への通院等の移動支援をします。 ●入院中で他の医療機関での受診や検査の必要時、入院時と入院中の外泊及び外出の移動支援も対象です。	●おおむね65歳以上の虚弱又は寝たきりなど移動が困難な高齢の方 ●重度身体障がい者で、外出が困難な方 ※車椅子による移動の方が対象です。	無料
除雪サービス	●申請により、あらかじめ登録された世帯について、11月から翌年3月の間に、おおむね10cm以上の降雪があった場合に除雪を実施します。 ●気象状況により、翌日に実施となる場合もあります。 ●農村地域は、町の除雪に合わせて実施します。	●おおむね65歳以上の独居、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で、虚弱又は身体的理由により除雪が困難な世帯 ●重度身体障がい者世帯で除雪が困難な世帯 ※同地域に親族が居住している場合は、利用対象外となる場合があります。	無料
高齢者等見守り安心事業	●電話（週3回）と訪問（月1回）による安否確認を町内事業所の業務委託により行います。	●70歳以上の者で構成されている世帯に属する方 ●身体障害者手帳（1級又は2級）の交付を受けた方で独居世帯の方 ●70歳以上の方及び身体障がい者で構成される世帯の方	無料
高齢者等短期入所事業	●介護している家族等が旅行や冠婚葬祭等の用事又は介護疲れなどの特別な事由により、居宅における介護が困難になった場合に、一時的な短期入所を支援する事業です。	●要介護・要支援認定で非該当と判定された方 ●重度身体障がい者で介護を必要とする方 ※介護保険によるサービス費等の支給限度額を超えた場合にも適用される場合があります。	日額 2,400円
緊急通報機器設置事業	●緊急時に消防119へボタン1つで通報できる緊急通報機器・ペンダントを貸し出します。 ●自宅に固定電話が設置されていることが条件です。また、協力員の確保が必要です。	●70歳以上の方で構成されている世帯の方 ●重度身体障がい者で独居の方 ●70歳以上の者及び重度身体障がい者で構成されている世帯の方	無料
高齢者タクシー乗車券助成事業	●年額18,000円（月額1,500円）のタクシー運賃を助成します。 ●申請月から助成対象となります。 ●町内のタクシー会社のみ利用可能です。	●要介護・要支援認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業の対象者、運転免許証自主返納者、運転免許失効者 ※特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホーム入所者及び清水町重度障がい者タクシー乗車券助成事業対象者は対象外です。	無料
高齢者介護用品購入費助成事業	●介護用品の紙おむつ、紙パンツ、尿取りパッドを対象に月額6,500円を助成します。 ●申請月から助成対象となります。	●要介護3～5の介護認定を受けている方を現に自宅で介護している方	無料

<要介護3以上の方のみ該当>

「町民提案型まちづくり事業」を募集しています!

「町民提案型まちづくり事業」は、グループや団体の皆さんが自分たちの力で、地域の課題解決等を目的とする活動を応援する事業です。

皆さんの日頃の思いやアイデアを活かして、魅力的なまちづくりをしませんか? 皆さんのご応募をお待ちしています。

皆さんのアイデアで魅力的なまちづくりを!



● 補助対象団体 (グループ) ●

次の要件を満たしている団体とします。

- (1) 町内に活動拠点がある。
- (2) 3人以上で構成し、その過半数が町内に在住・在学している。

● 補助対象事業 ●

団体(グループ)が自主的に取り組むもののうち、地域の活性化や課題解決を目的としたまちづくり事業とします。

● 補助金の内容 ●

事業を実施するために必要な費用を一部補助します。

◆ 実践活動サポート事業

上限は30万円とします。
※2年目以降は上限24万円です。
※事業は3年目まで継続して実施できます。

◆ まちづくり研修事業 ◆ 【新規】

団体から5名以上が参加するまちづくりや郷土愛醸成に係る研修事業。
上限額は30万円とします。(1人あたりの上限額5万円)
※各団体で1回のみ利用可能です。

● 応募方法 ●

- (1) 募集期限 **5月31日(水)**
- (2) 提出書類

申請書、事業計画書や収支予算書などが必要です。
詳しくは、企画課企画統計係へお問い合わせいただくか、清水町ホームページをご覧ください。

[https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/living/02/details/post_4.html]

【注意事項】

必ず募集期限までの応募していただきますようお願いいたします。
期限を過ぎた応募については、受付が出来ない場合があります。



■ お問い合わせ先 ■ 企画課 企画統計係 (☎62-2114)

町内医療機関のご案内 ■ お問い合わせ先 ■ 保健福祉課 健康推進係 (☎67-7320)

町内の医療機関をご紹介します。
詳細については、直接医療機関にお問い合わせください。

📍 住所 📞 電話番号 🏥 診療科目 🕒 診療時間 🛏 病床数 🛌 休診日

清水赤十字病院

📍 南2条2丁目
📞 62-2513
🏥 内科、消化器内科、小児科、外科、整形外科、透析センター、泌尿器科、精神科、心療内科
🕒 8時30分~17時 (急患は24時間対応)
🛏 91床
🛌 土・日曜日、祝日、開院記念日(9/4)

前田クリニック

📍 南1条4丁目
📞 62-2032
🏥 内科、外科、整形外科、循環器科、小児科、皮膚科、放射線科
🕒 9時~17時 (土曜日: 9時~12時)
🛏 19床
🛌 日曜日、祝日

御影診療所(医科)

📍 御影西2条3丁目
📞 63-2320
🏥 内科、外科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科
🕒 9時~17時30分 (第1・3水曜日: 9時~19時)
🛏 7床
🛌 土・日曜日、祝日

だい内科医院

📍 南4条4丁目
📞 69-3555
🏥 内科、胃腸科、消化器科
🕒 8時30分~17時
🛌 土曜日、日曜日、祝日

御影診療所(歯科)

📍 御影西2条3丁目
📞 67-7040
🏥 歯科、小児歯科、矯正歯科、歯科口腔外科
🕒 9時~17時30分 (水曜日: 9時~19時、土曜日: 9時~12時)
🛌 日曜日、祝日

いたばしデンタルクリニック

📍 本通5丁目
📞 62-2045
🏥 歯科
🕒 9時~18時30分 (受付は18時まで)
🛌 木曜日、日曜日、祝日

十勝しみず歯科

📍 南4条4丁目
📞 77-0011
🏥 歯科
🕒 9時~17時 (土曜日: 10時~15時)
🛌 木曜日、日曜日、祝日
※祝日のある週は木曜日診療対応

木村歯科医院

📍 南1条3丁目
📞 62-2442
🏥 歯科
🕒 9時~17時30分 (木曜日: 9時~11時30分、第1・3・5土曜日: 9時~11時30分)
🛌 日曜日、祝日、第2・4土曜日

スポーツや健康づくりをしませんか！

スポーツイベント紹介 清水町教育委員会 社会教育課スポーツ係 62-5115

期 日	行 事 内 容	会 場 等
4月 4月29日	パークゴルフ場オープン	体育館前・御影PG場・清水公園・ 下佐幌運動公園PG場
5月 5月2日	早起き歩こう・走ろう会	集合出発場所～清水中央公園 午前6時 9月15日まで(毎週火・金曜日 全38回)
7月 7月1日	アイスアリーナオープン	
7月上旬	第44回町民陸上競技記録会	会場：清水小学校グラウンド
7月下旬	町民いきいきパークゴルフ大会	会場：御影パークゴルフ場
7月～3月	各町民スポーツ大会	スケート、卓球、バスケットボール、 サッカー、ミニバレー、バドミントンなど
7月～3月	幼年アイスホッケークラブ	会場：アイスアリーナ
8月 8月中旬	第41回町民水泳記録会	会場：清水小学校プール
9月 9月上旬	西部十勝陸上大会	会場：新得陸上競技場ピラサ
10月 10月9日	スポーツの日記念スポーツ大会 (第41回走ろうカメの子大会 兼第37回駅伝カメの子大会)	会場：未定
11月 11月3日	パークゴルフ場営業最終日	(体育館前・御影PG場) (清水公園・下佐幌運動公園PG場)
11月下旬	チャレンジ・ザ・ゲーム	会場：清水町文化センター
1月 1月1日	新年氷上まつり	会場：アイスアリーナ
2月 2月3日 ～24日	歩くスキー講習会・記録会	会場：有明公園特設コース(全3回)
2月上旬	チャレンジ・ザ・ゲーム	会場：御影公民館
2月下旬	町民軽スポーツ講習会(種目未定)	会場：清水町体育館
3月 3月上旬	町民軽スポーツ大会(種目未定)	会場：清水町体育館
3月上旬	チャレンジ・ザ・ゲーム	会場：清水町文化センター

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、行事が変更・中止になる場合があります。

社会体育施設及び関連施設開放のお知らせ

受付窓口 NPO法人清水町体育協会

(場所 清水町体育館) TEL 62-2913
FAX 62-2521

名 称	開館及び閉館時間	施 設 概 要
清水町体育館 (字清水第4線59番地)	時 間：9:00～21:30 休館日：毎月第3月曜日 (9月は4日～8日) 12月29日～翌年1月3日	第1競技場 〔バスケットボール、バレーボール 各2面〕 バドミントン、ミニバレー等 第2競技場(剣道・卓球競技) トレーニング室、ランニングコーナー
清水町農業研修会館 (字清水第4線59番地)	時 間：9:00～22:00 休館日：毎月第3月曜日 (9月は4日～8日) 12月29日～翌年1月3日	大研修室、研修室②、宿泊室⑤(62名)、陶芸体験室、 調理室、和室②、浴室(男・女)
清水町柔道場 (字清水第4線59番地)	時 間：9:00～21:00 休館日：毎月第3月曜日 (9月は4日～8日) 12月29日～翌年1月3日	柔道競技場 更衣室(男・女)
清水町民野球場 (字清水第3線67番地)	期 間：4月下旬～11月上旬	両翼90m、中堅110m、ダックアウト、管理棟
有明公園多目的広場 (南5条6丁目)	期 間：4月下旬～11月上旬	ソフトボール、サッカー ※ナイターの両面同時使用はできません
清水町体育館前パークゴルフ場 (字清水第4線59番地)	期 間：4月29日～11月3日 休場日：毎週木曜日	18ホール

※ 上記施設はNPO法人清水町体育協会が管理運営を行っております。
※ パークゴルフ場の利用料は無料となります。
※ オープン日については、天候状況により変更となる場合があります。

受付窓口 NPO法人清水町アイスホッケー協会

TEL 63-3939
FAX 63-3900

清水町アイスアリーナ (御影南2線69番地)	期 間：7月1日～3月20日 時 間：5:30～25:00	リンク、控室⑥(シャワー室付き②含む)、事務室、 ロビー、観覧席、審判控室、トレーニング室
清水町御影パークゴルフ場 (御影南2線69番地)	期 間：4月29日～11月3日	27ホール

※ 上記施設はNPO法人清水町アイスホッケー協会が管理運営を行っております。
※ パークゴルフ場の利用料は無料となります。
※ オープン日については、天候状況により変更となる場合があります。

御影公園多目的広場 (受付：社会教育課 TEL 62-5115) (御影東2条4丁目)	期 間：4月下旬～11月上旬 12月下旬～2月下旬	ソフトボール、サッカー(4月下旬～11月上旬) ※ナイターは利用できません スケートリンク(12月下旬～2月下旬)
清水町農村環境改善センター (御影東2条4丁目 TEL 63-3319)	時 間：9:00～22:00 休館日：毎月第3日曜日 12月29日～翌年1月3日	多目的ホール、研修室②、和室②、小会議室、図書室、 資料室

◎各施設の使用料については、各施設の受付業務場所にお問合せください。
◎上記の施設利用を希望される団体は、利用される前に各施設の受付業務場所へ使用許可申請書を提出してください。
◎各施設の開放時期及び時間等に変更が生ずる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
◎有明公園管理棟のカギは、当該施設の日誌簿と合せて清水町文化センターで貸し出します。
◎各施設に持込んだゴミ等は、各使用団体が責任をもって持ち帰ってください。

清 水 町 ・ 清 水 町 教 育 委 員 会

ごみ収集カレンダー 5月

【A地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	③	④	⑤	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

【B地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	③	④	⑤	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

【農村地区】

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	③	④	⑤	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- 燃やせるごみ
- 燃やせないごみ
- 資源ごみ
- 資源ごみ(紙・プラ)
- 燃やせないごみ・プラ

小型家電回収ボックス

役場町民生活課・御影支所で実施している小型電子機器リサイクルで回収する品目は以下のとおりです。

【回収できるもの(例)】

・縦、横ともに30cm以下のもの



【回収できないもの(例)】



※その他回収できるもの等については、町ホームページ、ごみ分別ブック等をご覧ください。

5月大型ごみの収集 **2日、16日(火)** (全地区共通)

■お問い合わせ先 町民生活課 生活環境係 ☎67-7555

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼育者は「犬の登録」と「狂犬病予防注射」を必ず行わなければいけません。今年度も狂犬病予防注射(集合注射)を実施します。なお、集合注射の際は大変混み合います。新規登録がある場合は、事前に役場町民生活課又は御影支所にて登録してください。

◆登録手数料 一頭につき 3,000円

◆注射料金 一頭につき 3,240円

◆その他

◇5月上旬に町民生活課から郵送される狂犬病注射済票(登録者のみに郵送しています)は、必ず持参してください。

◇注射料金支払いの際は、つり銭のないようにご協力願います。

【実施日：5月13日(土)】

地区	実施場所	実施時間	分	
羽帯地区	羽帯	羽帯福祉館	9:30~9:45	15
	新羽帯	新羽帯公会堂	9:50~9:55	5
	下羽帯	下羽帯公会堂	10:00~10:05	5
御影地区	大和	大和公会堂	10:20~10:25	5
松沢地区	松沢	松沢福祉館	10:40~10:55	15
	北松沢	北松沢公会堂	11:05~11:10	5
	西松沢	西松沢公会堂	11:20~11:25	5
御影地区	柏木	柏木公会堂	12:50~13:00	10
	御影中央	中央公会堂	13:05~13:15	10
旭山地区	旭山	旭山福祉館	13:25~13:35	10
	東郷愛	東郷愛公会堂	13:40~13:50	10
羽帯地区	上羽帯	上羽帯少年自然の家	14:05~14:10	5

【実施日：5月12日(金)】

地区	実施場所	実施時間	分	
下佐幌地区	下佐幌協和	下佐幌新生公会堂	9:30~9:35	5
	下佐幌中央	下佐幌福祉館	9:45~9:55	10
	下佐幌1	下佐幌1公会堂	10:00~10:05	5
人舞地区	人舞5	人舞5公会堂	10:15~10:20	5
	人舞共栄	人舞共栄公会堂	10:30~10:35	5
	人舞4	人舞福祉館	10:40~10:55	15
	人舞2	人舞2部落会館	11:05~11:15	10
熊牛地区	中熊牛	中熊牛第1会館	11:20~11:25	5
	北熊牛	北熊牛福祉館	11:35~11:40	5
美蔓地区	上美蔓	上美蔓公会堂	11:55~12:05	10
	美蔓	美蔓福祉館	13:20~13:25	5
熊牛地区	熊牛更生	熊牛更生公会堂	13:35~13:45	10
	熊牛	熊牛福祉館	13:55~14:00	5
清水地区	讚岐	讚岐会館	14:25~14:30	5
	上清水	上清水福祉館	14:40~14:45	5
	上清水	上清水2公会堂	14:55~15:00	5

【実施日：5月14日(日)】

地区	実施場所	実施時間	分
御影地区(市街)	世代間交流センター前	9:00~9:30	30
	御影鉄南地域集会所	9:35~9:40	5
清水地区(市街)	東地域集会所	10:05~10:20	15
	清和団地集会所	10:25~10:35	10
	北地域集会所	10:40~10:50	10
	清水町役場駐車場	10:55~11:25	30
	西地域集会所	11:30~11:40	10
神居	神居福祉館	11:45~12:00	15
(市街)	有明公園駐車場	12:05~12:15	10

◆お問い合わせ先 町民生活課 生活環境係 ☎67-7555



ま ち の 人 事 (令和5年4月1日付)

■総務課

◆財政係長兼務を解く(総務課長補佐(財政・契約財産担当)兼財政係長)佐藤 弘基◆総務課財政係長(農林課林務係長)城 惇也◆総務課契約財産係主任(御影支所総務係長)阿部 昌仁◆総務課契約財産係主査(総務課契約財産係主事)高島 祐介◆総務課総務係主事補(総務課行政管理係主事補)佐々木 京香◆総務課財政係主事(総務課財政係主事補)名波 史穂◆総務課行政管理係主事補(御影支所総務係主事補)神谷 翼

■企画課

◆企画課長補佐兼企画統計係長(商工観光課長補佐兼商工観光係長兼移住定住促進係長)吉田 寛臣◆企画課広報広聴係主事(町民生活課生活環境係主事兼住民活動係主事)前道 陽平

■税務課

◆町民税係長事務取扱を兼ねる(税務課長)青沼 博信◆税務課長補佐兼資産税係長(税務課長補佐(資産税担当)兼資産税係長)青木 裕一◆税務課主幹(納税担当)兼納税係長(社会教育課図書館長兼郷土史料館長兼図書館業務係長兼郷土史料館係長)山本 明子

■町民生活課

◆町民生活課長(社会教育課長補佐兼中央公民館長兼文化会館長)奥田 啓司◆町民生活課長補佐(戸籍住民担当)兼戸籍住民係長(保健福祉課主幹(健康推進担当))下保 哲也◆町民生活課主幹(戸籍住民担当)(町民生活課長補佐(戸籍住民担当)兼戸籍住民係長)渡邊 史生◆住民活動係長を兼ねる(町民生活課長補佐(住民生活・生活環境担当)清掃センター所長兼生活環境係長)尾田 和哉◆町民生活課住民活動係主査(総務課付け北海道研修派遣)野々村 麻希◆町民生活課生活環境係主事兼住民活動係主事(総務課付け北海道市町村振興協会研修派遣)大和田 成人◆町民生活課保険係主事(企画課広報広聴係主事)中澤 優人

■保健福祉課

◆保健福祉課長(町民生活課長)藤田 哲也◆保健福祉課主幹(福祉担当)兼福祉係長(保健福祉課福祉係長)阿部 俊夫◆保健福祉課在宅支援係主任保健師(保健福祉課在宅支援係主任保健師)花村 祥志◆保健福祉課在宅支援係主査【新規採用】田宮 智英子◆保健福祉課介護保険係主査(保健福祉課介護保険係主事)小川 菜摘◆保健福祉課福祉係主事(保健福祉課在宅支援係主事)田中 実里◆保健福祉課福祉係主事補【新規採用】山本 竜斗◆保健福祉課健康推進係保健師【新規採用】和嶋 寧音

■子育て支援課

◆子育て支援課しみず認定こども園長(しみず保育所長)恩田 喜久子◆子育て支援課しみず認定こども園副園長(清水幼稚園教頭)津田 朋美◆子育て支援課しみず認定こども園副園長(しみず保育所保育士専門員)匂坂 裕子◆子育て支援課御影こども園保育士専門員(しみず保育所保育士専門員)金山 明美◆子育て支援課子育て支援係主任栄養士(保健福祉課健康推進係主任栄養士)大津 愛子◆子育て支援課しみず認定こども園主任保育士(清水幼稚園主任教諭)若原 育永◆子育て支援課しみず認定こども園主任保育士(清水幼稚園主任教諭)堀 奈緒美◆子育て支援課しみず認定こども園主任保育士(御影こども園主任保育士)萩生田 彩◆子育て支援課しみず認定こども園主任保育士(しみず保育所主任保育士)阪口 知世乃◆子育て支援課しみず認定こども園主任保育士(しみず保育所主任保育士)佐藤 由実◆子育て支援課しみず認定こども園主任保育士(しみず保育所主任保育士)及川 かおり◆子育て支援課しみず認定こども園主任保育士(清水幼稚園主任教諭)鈴木 寛人◆子育て支援課御影こども園主任保育士(しみず保育所主任保育士)岡 那奈◆子育て支援課子育て支援係保育士兼きずな園指導保育士【新規採用】合田 美穂◆子育て支援課しみず認定こども園保育士(しみず保育所保育士)上西 叶未◆子育て支援課しみず認定こども園保育士(御影こども園保育士)福原 千里◆子育て支援課しみず認定こども園保育士(しみず保育所保育士)鈴木 美夏◆子育て支援課しみず認定こども園保育士(しみず保育所保育士)竹中 和奏◆子育て支援課しみず認定こども園保育士(しみ

ず保育所保育士)菅原 佑実◆子育て支援課しみず認定こども園保育士(しみず保育所保育士)田中 颯起

■農林課

◆畜産係長事務取扱を兼ねる(農林課長)寺岡 治彦◆農林課町営育成牧場長兼農林課主幹(畜産担当)(農林課主幹(畜産担当)兼畜産係長)浅野 和幸◆農林課林務係長(社会教育課スポーツ係主査)木戸 悠登◆農林課畜産係主査(農林課畜産係主事)加藤 圭悟◆農林課町営育成牧場管理係畜産技術主任【新規採用】石川 彰◆農林課畜産係主事(建設課住宅都市係主事補)有田 芯◆農林課林務係主事兼農政係主事(総務課財政係主事)石川 拓磨

■商工観光課

◆商工観光課長補佐兼商工観光係長兼移住定住促進係長(税務課長補佐(町民税・納税担当)兼町民税係長)藤田 晴紀◆商工観光課商工観光課係主査兼移住定住促進係主査(町民生活課保険係主査)岩橋 啓太◆商工観光課商工観光係主事兼移住定住促進係主事(商工観光課商工観光係主事補兼移住定住促進係主事補)青砥 悠賀

■建設課

◆建設課長補佐(住宅都市・建築担当)(建設課長補佐)小笠原 国雄◆建設課長補佐(土木・土木管理・公園緑化担当)兼土木係長(建設課土木係長)本間 裕美◆建設課住宅都市係主事補(建設課土木管理係主事補兼公園緑化係主事補)若原 颯汰◆建設課土木管理係主事補兼公園緑化係主事補【新規採用】本間 亮佑

■御影支所

◆御影支所総務係長兼世代間交流センター係(御影支所総務係主任)菅原 遼◆御影支所総務係主事(学校教育課学校教育係主事)西山 なつみ◆御影支所総務係主事(保健福祉課福祉係主事)前田 翔平

■出納課

◆出納課長補佐兼出納係長(出納課出納係長)吉田 雪江◆出納課出納係主事補(保健福祉課福祉係主事補)澤田 綺来莉

■学校教育課

◆学校教育課長(学校教育課長補佐兼学校教育係長)渋谷 直親◆学校教育課長補佐兼学校教育係長(企画課長補佐兼企画統計係長)下保 朋子◆学校給食センター所長兼業務係長(出納課長補佐)佐藤 一成◆学校教育課学校教育係主事(総務課総務係主事)向田 知樹

■社会教育課

◆社会教育課長補佐兼中央公民館長兼文化会館長兼図書館長兼郷土史料館長(学校給食センター所長兼業務係長)西田 史明◆社会教育課図書館業務係長兼郷土史料館係長(町民生活課住民活動係長)玉井 真樹

■農業委員会

◆農業委員会事務局長(税務課主幹(納税担当)兼納税係長)葛西 哲義

■議会事務局

◆議会事務局長(学校教育課長)大尾 智

■選挙管理委員会

◆書記 向田 知樹 書記の併任を解く
◆書記 阿部 昌仁 書記の併任を解く
◆佐々木 京香 書記併任
◆菅原 遼 書記併任

□令和5年3月31日付退職

◆保健福祉課長 佐藤 秀美
◆農林課参事(町営育成牧場長事務取扱)水野 秀明
◆議会事務局長 田本 尚彦
◆農業委員会事務局長 高橋 英二
◆総務課参事(消防担当)竹中 直也
◆子育て支援課御影こども園保育士専門員 中村 享子
◆子育て支援課しみず保育所保育士 橋本 典佳

各種税金・使用料等の納税・納付は「口座振替」がオススメです!

◆お手軽・確実な口座振替の申込方法◆

各税金・保険料・使用料等の納付などについては、お手軽で確実な口座振替をお勧めしています。
ご希望されるかたは、役場、御影支所、ゆうちょ銀行（郵便局）または町内にある金融機関の窓口でお申し込みください!

	軽自動車税	固定資産税	町道民税	国民健康保険税・ 後期高齢者医療保 険料・介護保険料	町営住宅関係	その他使用料 負担金 (水道料・ 保育料等)
全期前納 第1期	5月31日	5月31日	6月30日	7月31日	5月1日	4月25日
第2期		7月31日	8月31日	8月31日	5月31日	5月25日
第3期		10月2日	10月31日	10月2日	6月30日	6月26日
第4期		11月30日	12月20日	10月31日	7月31日	7月25日
第5期				11月30日	8月31日	8月25日
第6期				12月20日	10月2日	9月25日
第7期				1月31日	10月31日	10月25日
第8期				2月28日	11月30日	11月27日
第9期					1月4日	12月25日
第10期					1月31日	1月25日
第11期					2月29日	2月26日
第12期					4月1日	3月25日

※1：申込書のお届け印は「銀行印」をハッキリと押印してください。また、訂正する場合も「銀行届け印」での訂正印をお願いします。

※2：「軽自動車税」は5月のみ、「介護保険料」は第6期までとなります。

※3：「学校給食費」の第1期は5月からとなり、第11期（翌年3月）までとなります。「学校給食費」は別途各学校を通じて給食センターで申し受けます。

※4：振替日が土曜・日曜・祝日にあたる場合、次の最初の平日が振替日となります。

※5：申込期限に間に合わない納期については、納付書で納付してください。なお、希望された納期の申込期限に間に合わなかった場合は、次の納期から開始します。（納期や振替日の1か月前までにお申込ください。）

■お問い合わせ先 税務課 納税係 ☎ 62-1152